

# アンカーニュース

## 国交省ネットで不動産の取引価格公表

国土交通省は不動産取引の実勢価格情報について、インターネット上で一般公開します。不動産の登記簿をもとに購入者から情報を集めて四半期ごとに更新する模様です。これは、一般の消費者向け情報を充実し、取引を円滑にする環境を整備するためです。最近では不動産投資信託（REIT）などへの投資も活発化していますが、情報公開が不十分だと投資家が価値を正確に判断するのが難しくなる恐れもあります。情報が広く公開されれば、不動産市場の透明性が向上し、取引が円滑に進むようになります。

具体的には次のような流れになります

法務省が管理する登記簿情報をもとに対象地域の不動産購入者全員に調査票を送る。

購入者に購入価格を記載してもらう。

回収した調査票は各地域の不動産鑑定士が実際の物件を調査したうえで誤記や特殊要因がないかなどを精査する。

4月下旬に東京23区からはじめて、さいたま、大阪、名古屋、京都、岐阜で実施します。2006年度中に調査を全国の政令指定都市全てに広げる方針です。最終的には全国で最大50万地点を調査対象とし、四半期ごとに公表して透明度を高めます。

調査票回収は任意なため、情報制度を高めるには購入者がどの程度回答するかが焦点となりそうです。国交省によると、先行調査を実施した東京や大阪では調査票送付総数の半分程度が回収できているということです。

（平成18年4月11日 日本経済新聞 第1面）



発行者

合同事務所 アンカー

（司法書士・土地家屋調査士・行政書士）

〒105-0004 東京都港区新橋五丁目10番8号

クレグラン新橋 4階

TEL 03 - 3433 - 4567 FAX 03 - 3433 - 4578

担当：朝比奈